

令和5年度山形地方最低賃金審議会
第3回山形県自動車整備業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和5年10月4日(水)午後1時30分～午後2時54分
- 2 場 所 山形労働局小会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

- 3 出席者 委員9名
- | | |
|------|----|
| 公益 | 3名 |
| 労働者側 | 3名 |
| 使用者側 | 3名 |

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、丹野事務官

4 議 題

- (1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 使用者側より、令和元年から令和4年までの全国及び山形県の自動車整備業における業績に係る説明がなされた。

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 49 円、引上げ率 5.31%、改正金額 972 円

【使用者側】

引上げ額 36 円、引上げ率 3.90%、改正金額 959 円

- (2) 次回開催は、令和5年10月13日(金)午前10時00分。